

大川市議会第4回定例会会議録

平成22年9月6日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1.出席議員

1番	石橋忠敏	10番	中村博満
2番	箴島かおる	11番	岡秀昭
3番	吉川一寿	12番	中村武彦
4番	今村幸稔	13番	佐藤操
5番	平木一朗	14番	山田廣登
6番	古賀龍彦	15番	井口嘉生
7番	石橋正毫	16番	古賀勝久子
8番	川野栄美子	17番	古賀光子
9番	福永寛		

欠席議員

18番 神野恒彦

2.地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	植木光治							
副市	長	福島裕幸							
教	育	長 石橋良知							
会	計	管	理	者	宇	木	博	子	
(兼)	会	計	課	長					
消	防	長							
(兼)	総	務	課	長	今	村	辰	雄	
経	営	政	策	課	長	木	下	修	二

総務課長	今泉貞則
(併)選挙管理委員会事務局長	
企画調整課長	本村和也
農業水産課長	添島清美
(併)農業委員会事務局長	
上下水道課長	宮崎博巳
学校教育課長	武下博子
監査事務局長	武下知寛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議会事務局長	酒見隆司
議会事務局書記	永尾龍之介
議会事務局書記	堀修
議会事務局書記	古賀章子

4. 付議事件

- 1. 開会の宣告
- 1. 会期の決定
- 1. 諸般の報告
- 1. 事件の訂正

(議案第32号)

- 1. 議案の上程

報告第8号 専決処分の報告について(建物明渡等請求事件)

報告第9号 専決処分の報告について(建物明渡等請求事件)

報告第10号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第42号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 市有財産の貸付について

議案第44号 平成21年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第45号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第46号 平成21年度大川市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第47号 平成21年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第48号 平成21年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 平成21年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 平成21年度大川市上水道事業会計決算認定について

議案第51号 平成22年度大川市一般会計補正予算

議案第52号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第53号 平成22年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第54号 平成22年度大川市上水道事業会計補正予算

議案第55号 市道路線の認定について

議案第56号 大川市教育委員会委員の選任について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第8号～第10号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第56号、諮問第1号)

午前9時30分 開会

議長(井口嘉生君)

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成22年第4回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第8号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）など19件、ほかに請願1件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、本日から9月24日までの19日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日から9月24日までの19日間と決定いたしました。

なお、本会期中における議事日程につきましては、さきに配付いたしました日程表のとおりといたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

例月出納検査結果並びに定期監査について監査委員から報告がっておりますので、御報告を申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどお願いいたします。

以上で諸般の報告を終わります。

次に、事件の訂正についてを議題といたします。

本年第3回定例会において、市長から議案として提出され、文教厚生委員会に審査付託し、閉会中の継続審議としていた議案第32号 大川市出産奨励祝金支給条例を廃止する条例の制定については、8月31日付をもって市長から訂正したい旨の申し出がありました。

ここで訂正の理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

皆さんおはようございます。早速でございますが、提出議案の訂正について、御説明申し上げます。

本件は6月定例会に提出しました議案第32号 大川市出産奨励祝金支給条例を廃止する条例に関しまして、同条例の附則第1項施行期日の部分で、市民への十分な周知期間を設けたいと考え、当初提案時には施行期日を平成23年7月1日といたしておりましたが、文教厚生委員会において継続審議となっております関係上、これを平成23年10月1日に訂正するものであります。

以上で説明を終わります。御承認賜りますよう、よろしく願いを申し上げます。

議長（井口嘉生君）

市長の訂正理由の説明は終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題としております事件の訂正、議案第32号 大川市出産奨励金支給条例を廃止する条例の制定についての訂正の件については、これを承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、事件の訂正の件については、これを承認することに決しました。

次に、議案の上程を行います。市長から議案19件の送付がなされ、これを受理いたしました。

案件を局長に朗読いたさせます。局長。

議会事務局長（酒見隆司君）

それでは、朗読いたします。

平成22年第4回市議会（定例会）提出議案

報告第8号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）

報告第9号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）

報告第10号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

議案第42号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第43号 市有財産の貸付について

議案第44号 平成21年度大川市一般会計歳入歳出決算認定について

議案第45号 平成21年度大川市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第46号 平成21年度大川市老人保健事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第47号 平成21年度大川市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第48号 平成21年度大川市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第49号 平成21年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

議案第50号 平成21年度大川市上水道事業会計決算認定について

議案第51号 平成22年度大川市一般会計補正予算

議案第52号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算

議案第53号 平成22年度大川市介護保険事業特別会計補正予算

議案第54号 平成22年度大川市上水道事業会計補正予算

議案第55号 市道路線の認定について

議案第56号 大川市教育委員会委員の選任について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについて

以上でございます。

議長（井口嘉生君）

局長朗読のとおり、議案19件を一括議題といたします。

議案の朗読を省略し、市長の提案理由の説明を求めます。市長。

市長（植木光治君）（登壇）

それでは、早速でございますけれども、提案理由を申し上げます。

本日ここに平成22年第4回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多用な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は19件であります。その内訳は、報告3件、条例議案1件、決算認定に関する議案7件、予算議案4件、その他4件であります。

まず、報告第8号及び報告第9号 専決処分の報告について、御説明申し上げます。

この専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定に基づき、報告いたすものであります。

次に、報告第10号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、御説明申し上げます。

この報告につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成21年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について、監査委員の審査意見書を付して報告いたすものであります。

次に、議案第42号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

本議案は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令及び住宅用防災機器の設置及び維持に関する条例の制

定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が公布されたこと、並びに全国消防長会予防委員会において、個室型店舗の避難管理として「個室型店舗における外開き戸の自動閉鎖装置に係る火災予防条例の一部改正案」が取りまとめられたことに伴い所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第43号 市有財産の貸付について、御説明申し上げます。

本議案は、（仮称）株式会社大川しいたけ菌床栽培センターが、旧木室調整地の建物と構築物を改修して行おうとする、シイタケ栽培事業を誘致するため、その土地等を貸し付けることにつき、地方自治法第96条第1項第6号の規定により、市議会の議決を求めるものであります。

今回、当該施設にシイタケ栽培事業を誘致することは、市が保有する未利用施設で将来にわたり利活用の予定のないものを有効利用するものであること、地域雇用の創出が図られること、また、新たな地域産業の振興として、地域の活性化にも貢献するものと考えられること等から、誘致の実施に向け、今回、貸付面積等の基本的事項を確定したので議案として提案するものであります。

次に、議案第44号 平成21年度大川市一般会計歳入歳出決算認定についてから議案第49号 平成21年度大川市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についてまで、一括して御説明申し上げます。

6議案とも、それぞれ平成21年度歳入歳出決算の認定に基づく監査委員の審査も終わり、お手元に決算審査意見書及び当該決算にかかる主要な施策の成果を説明する附属書類を配付いたしておりますので、御参照の上、御認定くださいますようお願いを申し上げます。

次に、議案第50号 平成21年度大川市上水道事業会計決算認定について、御説明申し上げます。

本議案は、平成21年度大川市上水道事業会計決算の認定をお願いいたすものでありまして、地方公営企業法第30条第2項の規定に基づく監査委員の審査も終了し、議員各位には、決算審査意見書を添えて提出いたしておりますので、御審議の上、御認定いただきますようお願いを申し上げます。

次に、議案第51号 平成22年度大川市一般会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものでありまして、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

総務費につきましては、平成21年度感染症予防事業費等国庫負担金返還金等8,647千円を計上いたしております。

民生費につきましては、障害者通所または入所施設において、障害者自立支援法施行に伴う事務処理を行うための支援事業に要する経費600千円、生活保護システム改修等業務委託料895千円を計上いたしております。

衛生費につきましては、大川柳川衛生組合が木くず破碎装置の設置時期を見送ることにより、大川柳川衛生組合負担金13,644千円を減額いたしております。

労働費につきましては、生活防衛のための国の緊急対策として、緊急雇用創出事業費19,891千円を計上いたしております。

農林水産業費につきましては、活力ある高収益型園芸産地育成事業費補助金38,422千円を計上いたしております。

教育費につきましては、田口小学校校舎地震補強設計業務委託料2,500千円を計上いたしております。

災害復旧費につきましては、平成22年6月25日から28日、及び7月11日から15日にかけての梅雨前線豪雨により被災した農業用施設、及び公共土木施設に係る災害復旧事業費115,032千円を計上いたしております。

また、災害復旧費の計上に伴い、職員の人件費について、農林水産業費2,382千円、土木費3,487千円を災害復旧費へ組み替えるためそれぞれ減額いたしております。

以上によりまして、今回の補正総額は、166,474千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、市債及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、水路災害復旧事業、道路災害復旧事業の追加をお願いするものであります。

次に、議案第52号 平成22年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、平成21年度退職者医療療養給付費等交付金の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第53号 平成22年度大川市介護保険事業特別会計補正予算について、御説明申

上げます。

今回の補正は、介護保険事業勘定において、介護給付費準備基金積立金及び平成21年度介護給付費支払基金交付金等の精算に伴う返還金について補正しようとするものであり、これが財源といたしましては、県支出金及び繰越金をもって充当した次第であります。

次に、議案第54号 平成22年度大川市上水道事業会計補正予算について、御説明申し上げます。

今回の補正は、旧木室調整地の土地、建物等の所管がえを行うため、64,180千円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第55号 市道路線の認定については、議案の末尾に理由を付しておりますので、ここでの説明は省略させていただきます。

次に、議案第56号 大川市教育委員会委員の選任についてであります。議案の末尾に理由を付しておりますとおり、市教育委員会委員に足達剛君を選任しようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、社会的信望も厚く、また、現在教育委員として活躍されているところであります。

地方教育行政に対する重要性が、ますます高まる中で、教育、学術及び文化に関してすぐれた識見を必要とする市教育委員会委員として最もふさわしい人物と考えますので、御賛同賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてであります。議案の末尾にも理由を付しておりますとおり、人権擁護委員候補者として、熊井恵子君を再度推せんしようとするものであります。

同君は、人格識見ともにすぐれ、広く社会の実情にも通じ、人権擁護委員として最もふさわしい人物であると考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上御議決いただきますようよろしくお願いをいたします。

以上であります。

議長（井口嘉生君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際お諮りいたします。

ただいま議題としております案件のうち、報告第8号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）、報告第9号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）、報告第10号 大川市健全化判断比率及び資金不足比率の報告について、議案第56号 大川市教育委員会委員の選任について、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について、以上5件については、委員会付託を省略し、直ちに本会議で審議いたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それではまず、報告第8号から報告第10号までの3件を一括議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりませんので、報告第8号から報告第10号までの3件については以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第56号 大川市教育委員会委員の選任についてを議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第56号 大川市教育委員会委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを議題といたします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推せんについてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、お諮りいたします。

あす9月7日と9月8日の2日間は、議事の都合により休会にいたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は、来る9日の午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

なお、ここで先ほど教育委員に選任同意されました足達剛君から発言の申し出がっておりますので、この際お願いいたします。

教育委員（足達 剛君）（登壇）

教育委員の選任につきまして、皆様方の御同意を得ましたことを本当に心から厚く御礼を申し上げます。

この教育界というのは、もう皆さん御存じのように、非常に社会的にも人材育成ということであるような問題を 問題というか、社会的テーマとして掲げられております。教育委員会に少しばかり籍を置かせていただいていたけれども、これは議会、行政、そして市民、そして実際に教育界をつかさどる教育委員会、みんなで取り組まなくてはいけない大事なものだろうと思います。そういう職務に対しまして、私が責任を全うできるかどうかわかりませんが、皆様から御指導をこれからもいただきながら、微力ではございますけれども、この発展に、それから将来への、未来への希望として、何か一つでも仕事ができればいいかなと思っております。こういう情熱を持って皆様とともに歩いていきたいと思っておりますので、どうぞお引き回しのほどよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

議長（井口嘉生君）

ありがとうございました。

本日はこれにて散会いたします。

午前9時54分 散会